

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回東松山市社会教育委員会議定例会					
開 催 日 時	令和8年2月17日（火）			開 会	14時00分	
				閉 会	16時45分	
開 催 場 所	総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 （1）令和7年度社会教育事業進捗状況について （2）令和8年度社会教育事業計画について （3）社会教育関係団体事業補助金について （4）第3次東松山市社会教育推進計画の策定について （5）比企地区連合社会教育委員研修集会について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	なし		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	委員長	金子 恒雄	出席	委 員	神戸 考裕	出席
	副委員長	篠崎 つや子	出席	委 員	鈴木 明	欠席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	高橋 明美	出席
	委 員	梅澤 行子	出席	委 員	中嶋 栄	欠席
	委 員	大塚 実	出席	委 員	野口 紀子	出席
	委 員	梶野 義明	出席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			生涯学習部長 田嶋 靖洋		
	生涯学習課次長 田島 信子			生涯学習課長 上 敏文		
	生涯学習課主幹 岡部 成志			生涯学習課副課長 高坂 靖子		
	生涯学習課 文化芸術推進室長 熊澤 篤司			生涯学習課主査 地野 政剛		
	生涯学習課主任 鈴木 瑞規					

次 第	顛 末
1 開会	生涯学習課長 上 敏文
2 挨拶	吉澤教育長 社会教育委員 金子委員長
4 議題	<p>(生涯学習課 上課長)</p> <p>東松山市社会教育委員会議規則第2条第2項において、「委員長は、会議を主宰する。」とされていますので、議事の進行は、金子委員長にお願いいたします。</p> <p>(議長 金子委員長)</p> <p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議の運営について事務局より説明がありますのでお願いします。</p> <p>(事務局 生涯学習課 地野主査)</p> <p>事務局より会議の運営について説明</p> <p>①会議の公開について②傍聴者数について③会議録の署名委員について</p> <p>(議長 金子委員長)</p> <p>説明が終わりました。会議の公開について、何かご意見はございますか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし。</p> <p>(議長 金子委員長)</p> <p>それでは、会議については、原則どおり公開とします。</p> <p>傍聴希望者はおりますか。</p> <p>(事務局 生涯学習課 地野主査)</p> <p>おりません。</p> <p>(議長 金子委員長)</p> <p>次に、会議録の確認・署名についてですが、今回の会議は、梅澤委員と池永委員にお願いいたします。</p>

<p>議題（２） 令和８年度社会教育講座実施計画について</p>	<p>（埋蔵文化財センター 左納所長） 昨年度は覆屋根の応急的な修繕に対する補助金を交付しており、今年度は覆屋根の葺替え工事に対する補助金を交付しております。</p> <p>（金子委員長） ６ページの社会教育講座実施報告にある『成長期の食事と健康』の講座ですが、５月の定例会にて子ども会と共催で実施すると聞いていました。このページには参加人数が９名とあり、４９ページの子ども会育成者研修会の実績には参加者７４名となっておりますが、これはそれぞれ別で参加者を募集して実施したということでしょうか。</p> <p>（生涯学習課 上課長） お見込みの通りそれぞれ参加者募集を行い、参加人数を記載しております。</p> <p>（金子委員長） １６ページのきらめき市民大学のことですが、公開講座とオープンキャンパスでは何が違うのでしょうか。</p> <p>（きらめき市民大学 小林事務局長） 公開講座は、きらめき市民大学の通常のカリキュラムで行う授業に一般の方が参加できるもので、オープンキャンパスは、通常の授業とは別に開催する講座に一般の方が参加できるものです。</p> <p>（議長 金子委員長） 続きまして議題（２）『令和８年度社会教育事業計画について』事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局 生涯学習課 地野主査） 事務局より、各担当から令和８年度社会教育事業計画について報告の後に各委員より質疑をいただくことを説明。</p> <p>議題（２）令和８年度社会教育事業計画について各担当から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習課（地野主査） ②市立図書館（荻野館長） ③きらめき市民大学（小林事務局長） ④埋蔵文化財センター（左納所長） ⑤スポーツ課（大木課長） ⑥こども支援課（大石課長）
--------------------------------------	--

〈議題2について質疑応答〉

(神戸委員)

48ページのこども支援課の令和8年度事業計画に関してですが、放課後子ども教室の拡充や、人材不足に対する効果的な打開策について検討していただきたいと思います。

(こども支援課 大石課長)

事務局で検討し、コーディネーターと協議を重ねておりますが、その中でやはり体力的に厳しいという声があります。若いスタッフやコーディネーターになっていただける方の募集はしておりますが、現時点では根本的な打開策を見いだせておりません。

(神戸委員)

一般の方や企業の方など、多くの方が参画できるような仕組みづくりに関してもご検討いただければと思います。

(こども支援課 大石課長)

いただいたご意見を基に他の自治体の事例を参考にしながら、東松山市に取り入れられるものがあるか検討したいと考えております。

(篠崎副委員長)

きらめき出前講座のパンフレットは各活動センターに置いてあるかと思いますが、地区の区長には配布していますか。

(生涯学習課 地野主査)

各区長には地域協力員全体会議にてきらめき出前講座のパンフレットを配布しております。

(篠崎副委員長)

各区長がパンフレットを見ていれば、各地区の総会后などに集まるきっかけとしてきらめき出前講座を活用していただけることに繋がるかと思いました。

また、少しでもきらめき出前講座というものがあることを知るきっかけを増やすことが重要だと思います。

(生涯学習課 地野主査)

きらめき出前講座の活用拡充が図れるような配置場所、配布機会を見つけて

<p>議題（３） 社会教育関係団体事業補助金について</p>	<p>周知してまいります。</p> <p>（金子委員長） 社会教育講座に関して1点要望です。1回目の定例会においては、既に実施した4月と5月の社会教育講座の報告を受けるというのではなく、事前にどのような講座を実施するのか予定が立った段階でインフォメーションをもらい、形としてでもよいので講座に対する意見を求めるようにして欲しいと思います。</p> <p>（議長 金子委員長） 続きまして議題（３）『社会教育関係団体事業補助金について』事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>〈議題3について質疑応答〉 （金子委員長） 日本宇宙少年団の補助金について説明をお願いします。</p> <p>（地野主査） 団体に活動状況を聴取したところ、事業未実施ということだったので補助金の交付は未執行です。また、昨年同様に役員の活動体制が整わないために補助対象事業の実施が困難であるとのことでございました。</p> <p>（金子委員長） 今年度の活動と補助金の交付は無いとのことですが、来年度も補助金は予算に計上するということですか。</p> <p>（生涯学習課 地野主査） 予算に計上する方針で進めております。なお、補助金交付については、次年度から事業を常設展示に変更して実施する予定ということですので、事業費等の資料が提出され次第再度審査にかけようと考えております。</p> <p>（金子委員長） PTA 連合会の会報発行協議中とはどういう意味でしょうか。</p> <p>（生涯学習課 地野主査） 会報の発行を例年3月末に行っておりますので協議中と記載しております。しかし、連合会からは発行が中止になる可能性があると同っております。その</p>
------------------------------------	---

<p>議題（４） 第３次東松山市 社会教育推進計 画の策定につい て</p>	<p>場合には交付した補助金から事業未実施による差額分の返還を求めます。</p> <p>〈一時休憩〉</p> <p>（金子議長） 再開します。 続いて、議題（４）『第３次東松山市社会教育推進計画の策定について』事務局から説明をお願いします。</p> <p><生涯学習課 地野主査より、議題（４）『第３次東松山市社会教育推進計画の策定について』説明></p> <p>（金子委員長） ５ページの表にある、基本施策３の生涯スポーツの推進（１）『ライフステージに応じたスポーツ活動の推進』が、第３次計画では削除されているのはなぜでしょうか。</p> <p>（スポーツ課 大木課長） 第２次計画における（１）『ライフステージに応じたスポーツ活動の推進』については、市の総合計画と教育振興計画に合わせ、ソフト面でもハード面でもスポーツ活動を楽しむ環境を推進するという意味で（３）『スポーツを楽しむ環境づくりの推進』に統合しました。</p> <p>（金子委員長） 同じく５ページの基本施策５の文化財保護において、（１）『文化財の保護』を『文化財の保存』に改めるのはなぜでしょうか。</p> <p>（埋蔵文化財センター 左納所長） 保護には、『保存』と『活用』の意味が含まれており、（２）『文化財の啓発と活用』との重複を避けるため第３次計画では『保存』に改めました。</p> <p>（金子委員長） 計画の策定に関するアンケートは前回と同じ内容になるのでしょうか。</p> <p>（生涯学習課 地野主査） 内容的には同様のものを予定しておりますが、新型コロナウイルス感染等に関する設問は削除しているものがあります。</p>
--	--

